

2024年6月7日
全国港湾第23発第111号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真島勝重



第2回東京地裁口頭弁論（独禁法問題）門前集会開催と法廷傍聴の取組みについて

日港協の「独禁法に抵触する恐れがある」として産別最賃制度の団体交渉に応じない姿勢に対し、全国港湾と港運同盟は、都労委に救済を申請し、結果として、団交に応じるよう命令書が発出されました。

しかし、日港協は都労委の命令書に応じず中労委に再審査を求めました。中労委は、都労委命令を維持し日港協の再審査請求を却下しました。

日港協は、これにも従うことなく、中労委命令を不服として行政訴訟に舵を切りました。その第2回口頭弁論が6月25日に行われます。当日、東京地裁前集会と傍聴動員を5月27日開催の第7回中央闘争委員会（第14回中執）で決定しました。

よって、各単組・各地区港湾の取組みを指示する。

記

1. 第2回東京地裁口頭弁論（独禁法問題）

(1) 期 日 2024年6月25日（火）

① 集合時間 9時20分（約30分の門前集会）

② 法廷傍聴 10時00分～

(2) 場 所 東京地方裁判所（最寄駅：東京メトロ霞が関駅）[地図：別紙参照]

2. 動員規模

(1) 常任中執・本部役職員で対応する。

(2) 参加される方は、組合旗・腕章を持参のこと。

(3) なお、上記(1)にかかわらず、より多くの参加を要請しますので、可能な動員を取り組むこと。

以上